

令和3年10月27日

香芝・王寺環境施設組合
新ごみ処理施設建設調査特別委員会

(第8回)

香芝・王寺環境施設組合

令和3年 第8回

香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会
会議録

- 1 招集年月日 令和3年10月27日
- 2 招集場所 香芝市役所5階議会委員会室
- 3 出席議員 8名
 - 1番 松岡 成行
 - 2番 鎌倉 文枝
 - 3番 幡野 美智子
 - 4番 中川 義弘
 - 5番 川田 裕
 - 6番 河杉 博之
 - 7番 下村 佳史
 - 8番 中谷 一輝
- 4 欠席議員 なし
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 福岡 憲宏

香芝市市民環境部長 笠屋 眞一

香芝市都市創造部長 堀本 武史

王寺町住民福祉部長 南 昌邦

事務局長 井 上 隆

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平 野 厚

事務局主幹 吉 田 卓 朗

事務局主事 長 田 佳 文

7 会議の事件は、次のとおりである。

1 費用の負担について

2 その他

8 開会 午後5時47分

(委員長 下村佳史) それでは、お疲れのところ続けて、新ごみ処理施設建設調査特別委員会を条例第8条の規定により招集いたしましたところ、議員の各位には何かとご多用の中、出席賜り、誠にありがとうございます。

出席委員は8名で定足数に達しておりますので、ただいまから香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会を開催いたします。

本日の本会議につきましては、報道機関等による写真等の撮影を許可しておりますので、ご了承お願いいたします。

これより案件に入ります。質疑、答弁は簡素、明瞭にお願いいたします。

それでは、本日の案件1、費用の負担について事務局の説

明をお願いいたします。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) はい、事務局長。

(事務局長 井上隆) 本案件につきましては、前回の委員会に引き続きまして、本委員会でのご審議をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

(委員長 下村佳史) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方、ご発言をお願いいたします。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田議員。

(委員 川田裕) まず、今日条例が可決しましたので、もうほとんどの審議事項がなくなってしまったわけですが、いわゆる今日もちょっと王寺町長の答弁、副管理者の答弁でもございましたが、いわゆる都市計画道路についての負担は一切行わないというような断言等もあったと思います。そして、我々も前から通告しておりましたが、その道路を建設する目的がなくなってしまったということから、やはり優先順位の変更というのは今後香芝、これは香芝市議会内での議論になっていくと思いますが、行っていかなけりゃいけないと。ちょっと今後のこの香芝市の今現在やっているこの畑分川線ですね。これを議会としてはもうストップしたいと、こ

のように考えているわけですが、今後の予算提出検討、予算提出などの、

その予定を教えてくださいませんか。

(部長 堀本武史) はい。

(委員長 下村佳史) 堀本部長。

(部長 堀本武史) 都市計画道路、畑分川線につきましては、今社会資本というところの中で事業を進めてございまして、令和4年度予算については、我々としては予算計上させていただく中で進めていきたいというふうには考えてございます。以上でございます。

(委員 川田裕) 次の予算というのは、だから今度の3月の予算委員会とかありますよね。そこで上程されてくるということでございますか。

(部長 堀本武史) はい。

(委員長 下村佳史) 堀本部長。

(部長 堀本武史) 3月議会に上程をさせていただく予定ではございます。長期的なスケジュールじゃなくて、答弁としてはよろしかったですね。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) はい、川田議員。

(委員 川田裕) ありがとうございます。ということは、その予算が否決されたということになれば、その今現在完成している

時点での工事のまま、ちょっと10年か15年か分かりませんが、そのあたりがストップされてしまうということですね。

(部長 堀本武史) はい。

(委員長 下村佳史) 堀本部長。

(部長 堀本武史) はい。予算と併せて議決権は議会のほうでお持ちですんで、そこが否決されればそうなるかと考えてございます。以上でございます。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) はい、分かりました。

一切、やっぱり進入路として我々今まで過去の資料を調べた結果、進入路としてやってるにもかかわらず、もう前回から僕に対しても誹謗中傷とかがあったりとか、もういろいろあったんで、これはもう香芝市議会全員のもう、ちょっと今は全員じゃなくて一部ですけど、半数以上の方の意思もありまして、もうこれは許せん事態、許せない行為であるということから、もう断行したいと思います。

王寺のほうは前も言ってましたけど、ただ地元の焼却場の建設に当たって、王寺からの進入路というのはこれは合意事項でありますので、それがなければ基本協定は結ばなくて、いわゆる稼働できないんですよ。今日、王寺町長はできると

か何かその解釈を言ってたけど、なぜあんたが言うんだと、あなたは関係ないでしょうと。それはもうこちらの同意事項、それはもう絶対にあり得ないと思っておりますので。

次の特別委員会までにおいて、王寺町から、これはもう我々は畑分川線に関しては止めますんで、だからそれについて新しい道路計画、王寺町の美しヶ丘から進入路まで来る道路計画を提出いただきたいと思いますがいかがですか。

(委員長 下村佳史) 南部長。

(部長 南昌邦) 王寺町の住民福祉部の南と申します。

今度の特別委員会で王寺町からの進入路の計画を提出していただきたいというふうな川田委員さんからのご質問でございますけども、それに関しては王寺町としては今検討も何も入ってないというふうなところですので、何か提出できないとか、そういうふうなことはお答えはできないということで答えさせていただきます。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) これは今、焼却場の完成の予定、あくまでも前後はあるかもしれませんが令和6年8月と、このようになっております。そして、香芝市の答弁の中でも、その進入路、今現在の旧の焼却場に関しましては、これは今までどおり今現在運用してるわけですけれども、もうこれについては住民

の延長合意がありますので、その中に通行してもいいよというはあるんですが、ただもうそれ以降はそこを通ってくれるなど、新焼却場の運営のときに関しましてはね、スタートするときの。なってますので、いわゆるそれまでの間に、王寺町長さんが今日はおっしゃってました。道路をそこ通行していいんじゃないかと。いや、そのような問題じゃなくて、もう焼却場を建設する、いわゆる契約事項になってるわけです。約束事項なんです。だから、そこはもう別にね、そこはもうそういうふうに約束してそれを認知した上でスタートしてるわけですから、だからうちが畑分川線をもうストップするということになれば、当然これは進入路と思って我々も今まで7・3の考えで頭へいったわけですが、そうじゃないと今日分かった以上、速やかに住民さんとの約束が、合意事項がなければ焼却場の稼働ができませんので、だから速やかにそのあたりの計画を示していただきたいと、このようにお願い申し上げているわけであります。

それで、香芝市の市民さんの中にもそういった説明会を今後開いていかなければいけませんので。当初の畑分川線に関しては王寺町は負担しないと言ってるんだと。だから建設は止めると、ただ新たな建設道路、これを造っていただくしかないんだという説明会を近々にも開いていきたいと、このように思っております。

だから、そのためにも王寺町からの、これも知らなんだ、あれも知らなんだっていうのはちょっと行政説明責任としてないかと思imasるので、ぜひとも次回までにその道路、どのルートを使って建設されるのかというまず簡単な図面だけでも構いませんのでご提出願いたいと、お願いをしておきます。

(委員長 下村佳史) 南部長。

(部長 南昌邦) 王寺町の住民福祉部、南です。

王寺町として、川田議員のお願いっていうことがございましたっていうことは承知はしておりますけれども、それで必ず提出できるというふうなお約束というのはなかなかこちらもできないと思っておりますので、そこはちょっと申し上げときたいなっていうことで今述べさせていただきます。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田議員。

(委員 川田裕) では、提出できるできないって、いつぐらいに分かるんですか。でないと、次の会議になって、またそこでお会いさせていただいて、実はまだできてないんだって、またそれをゼロ地点から始めないといけないじゃないですか。この間からこの負担割合の話も真剣に加速してやりたかったんですけども、次、次、次って、でも次に来ても答えない。次に来ても答えないで今まで来てたわけでございますね。

それはやっぱり協働して事務をやってる以上、今日はもう負担しないということになれば、その畑分川線に関しては優先順位も意味がありませんので、我々はもう止めますのでね。だから、その旨を王寺に言っとかないと、急に言って、ぎりぎりになって、いや走れないんですよって言ったら王寺は困るじゃないですか。だからそれまでに、つくっていただけるまで期間があるわけですから。だから、それを早急にお答えをいただきたいんですけど。

それは行政間での連絡でも構いませんので、また私が行政のほうからも聞きますから、香芝市のほうから。その連絡を密に調整いただくっていうことは可能ですか。

(委員長 下村佳史) 南部長。

(部長 南昌邦) すみません。王寺町の住民福祉部、南です。

一応、どういう答えになるかちょっとそこは、私かてやっぱり町長とかがおられますので、当然相談とかはかけなければいけない。それで、どういう答えになるかっていうのは分かりませんが、一応事務局とか組合事務局とかとそこは一応相談はさせていただきたいと。今すぐここで答えを出すというのは申し訳ないですけども、ちょっとそこはまずは持ち帰って相談させていただきたいと思いますので、申し訳ございません。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) それはここでこうしますとはなかなか、それは言えない。分かりました。だから、またそれは速やかにご相談いただきまして、お願いを申し上げておきたいと思えます。

それとちょっと話は変わりますが、負担割合ということで、ちょっと今日選挙人名簿、市町村別登録者数っていうのをいただいてきました。負担割合で今はもう、いろいろ侃々諤々^{かんかんがくがく}意見の交換をさせていただいてきたわけですけれども、前も管理者もおっしゃってましたが、規約の変更等もやっぱり視野に入れた中でやっていく必要があると。我々がやっぱり今回の件において特に強く思ったのが、なぜ何でも香芝市が負担ばかりしなければいけない。その中で有権者数が、香芝市はこれが令和3年9月1日現在であります6万3,985人なんです。そして、王寺町が1万9,887人ということで、約3倍強の人口の乖離があります。それにおいて、これは議員の今の数を見ていただいたら4対4じゃないですか。これは人口1人当たりのね、今王寺町さんって議員さんは何人いらっしゃるんですかね。

(委員 鎌倉文枝) 12人です。

(委員 川田裕) 12でございいますか。

(委員 鎌倉文枝) はい。

(委員 川田裕) 12人。香芝市16人と。1人に対しての1票の格差っていうのがこれは完全に2倍以上超えてるわけですよ。この組合議会に対してそれが直接当てはまるかどうかという議論はあるかと思いますが、これはあまりにもですね、これは3倍違うわけですから、あまりにも違うわけじゃないですか。そこはやっぱりちょっと是正いただくと、組合議員の数もね。やっぱり今は議員定数の削減というのを、今も香芝もやりましたし王寺さんもやっておられたと思うんですが、やっぱりこの組合議員において、ここまで1票の格差があるというのはちょっとこれはね、私も数字を見てびっくりしている状態であります。

よって、こういったことも今後、委員長、これを審議の議題に。今日言って今日いきなり深い審議はできないと思いますので、審議の議題に上げていただきたいと思いますがいかがですか。

(委員 川田裕) はい、動議。

(委員長 下村佳史) はい、川田議員。

(委員 川田裕) 委員長のお許しをいただきましたんで動議を上げます。これを今後のね、どうするかは、またこれは話もしていかなければいけないと思いますので。もうすぐに決定できることではないと思いますが、ちょっと議題としてね。こういったものが今、全国的な有権者等々の割合になってるの

かという参考程度のものを資料にしながら、お互い勉強会的なことをやっていきたいと考えております。そのような意味で、ちょっと議題に今後上げていただきたいなど、このような趣旨であります。

(委員 中谷一輝) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) はい、中谷委員。

(委員 中谷一輝) ただいまの動議に賛成いたします。

(委員長 下村佳史) ただいま川田委員から動議が出されました組合議員の定数についての審議ということで、今後特別委員会の中で……。

(委員 川田裕) 勉強会、勉強会。

(委員長 下村佳史) 勉強会。定数についての勉強会を調査特別委員会の中で審議していくことに賛成の方、ご起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

(委員長 下村佳史) 着席ください。賛成少数で否決されました。他にご意見ございませんか。

(委員 鎌倉文枝) はい。

(委員長 下村佳史) はい、鎌倉委員。

(委員 鎌倉文枝) 2番鎌倉です。

畑分川線の都市計画道路のことなんですが、平成29年の議事録だったと思いますが、香芝の北川委員から吉田市長に対して、あの道路は美濃園に入る進入路なのかという確認の質問がありました。しかし、そのときに当時の吉田市長は、いや、そうではない。あれは都市計画道路で、初めから香芝市がただ遅れてるだけで、計画しているものだというふうなお話がありましたので、私は今その進入路の話については畑分川線が、だから順位を上げて併せて、一応その便宜上もあって造るんだというようなことを聞いておりましたから、だから今になって差止めをすとかということについては理解ができていません。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) いや、その議事録は私も見て知っております。

そして、ご本人も確認をしてきました。それはあくまでも、そのもともとの都市計画っていうのは、都市計画道路っていうのは、その目的を持って設計されている、計画されているわけですね。その目的を持ってやってるものに、進入路だけだということは、これはもう絶対言えないわけですよ。ところが、今回優先順位が下であったのが、この今回の香芝・王寺のその進入路の検討において、どの道を造っていかうかということのその検討段階において、やっぱり都市計画道路が

最適であろうということから、香芝市がその要請を受けて優先順位を上げてるわけですよ。だから、それにとって全部が、何ていうんですか、何ていうの、進入路ということはこれはもう絶対申し上げることはできませんのでね。それは補助金ももらうわけです、国から。だから、それはできないので、だからそのような答弁になったんだと。このような、本人から確認のほうもこれは取っております。だからそれを…

(委員 鎌倉文枝) 本人というのは吉田市長ですか。

(委員 川田裕) そうです。前市長ですね、から確認も取ってきました、この問題になってから。お会いしてヒアリングをしてきました。だから、本人が言ってるものが違うんだと言われてましても、それはまた違うと思います。

そして、今回言ってますのが、あくまでも進入路目的で造ってるんでしょう。おたくらは関係ないって言うんだったら、別に遅らそうが何をしようがそれは関係ないじゃないですか。香芝市の問題になりましてね。だから、おたくたちは自分たちで道路を設計して、自分たちで道路、進入、搬入の義務、義務事務は王寺町にあるわけですからね。王寺町長は今日それが道路まで及ぶんかどうかと言うけれども、自分のところで造らにゃ管理はできないじゃないですか。何で香芝市がしないといけないんですか。という話に落ち着いてくる

わけであります。

(委員 鎌倉文枝) はい。

(委員長 下村佳史) はい、鎌倉委員。

(委員 鎌倉文枝) 2番鎌倉です。当時の市長に確認をされたということですけど、私たちはそんな裏のことは分からなくて、そのときの議事録に基づく事実しか知らないんです。だから、今そんなふうと言われてもちょっと理解はできにくいです。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) 理解できなくていい。だから、もう話がかみ合いませんので、条例のほうを提出させていただいた。ただ、そのことだけであります。

(委員長 下村佳史) ほかにございませんか。

(なしの声あり)

(委員長 下村佳史) ないということで、本日の案件1、費用の負担については質疑を打ち切ります。

続きまして、案件2、その他、委員または事務局から何かございませんか。

(なしの声あり)

(委員長 下村佳史) ないようですので、これで打ち切ります。

お諮りします。本日の委員会報告作成は私に一任願えますか。

(異議なしの声)

(委員長 下村佳史) それでは、これで新ごみ処理施設建設調査

特別委員会を閉会いたします。皆さん長い間ご苦労さまでし

た。ありがとうございました。

閉会 午後6時10分

以上、会議の顛末を記載し、その事実に相違ないことを証
し署名する。

令和3年10月27日

香芝・王寺環境施設組合議会

委 員 長